



ファイナンススキームを活用した
ゼロ投資型自家消費太陽光発電システムのご提案

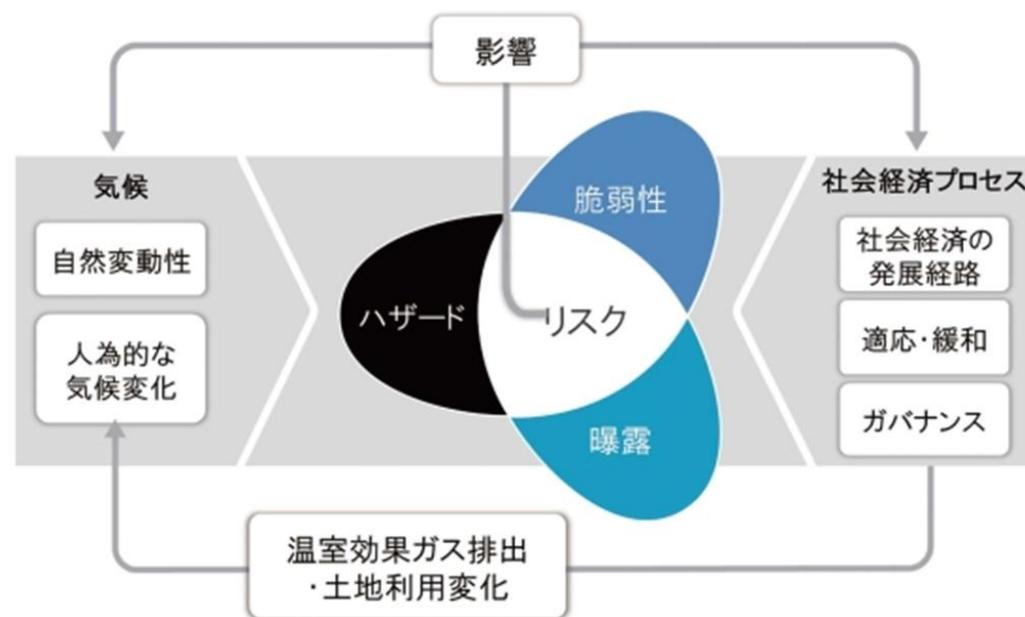
KRANNICH SOLAR株式会社

自家消費型太陽光発電の導入は経営力強化に有効です



電力コスト上昇対策

エネルギー問題 = 様々な社会問題と密接に関係



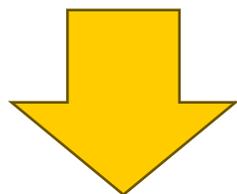
ハザード: 人、生物、資産などに悪影響を及ぼし得る、気候関連の物理現象やその変化傾向
 曝露: 悪影響を受けうる場所や状況に、人、生物、資産などが存在すること
 脆弱性: 悪影響の受けやすさ(ハザードに対する感受性や適応能力など)



SDGs 対策

ただ、導入における一番の問題点は

初期コストがそれなりに大きい！！



投資の優先順位は

- ・ 生産設備
- ・ 人件費
- ・ 販路拡大 等々

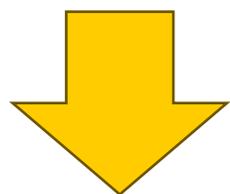


Krannich Solarが提案する

「ゼロ投資型^{*1}自家消費太陽光発電システム」は
そんな問題を解決します！

*1:初期の手続き費用等は必要になります

ゼロ投資型自家消費太陽光発電システムとは？



ファイナンススキームを活用した システム導入プランです

- ・ 初期設備投資費用不要！ 電力会社協議関係手数料のみ！
- ・ 削減された電気料金の中から使用料をお支払い！
↑シミュレーションを元に採算性を確認
- ・ 契約期間は10年～
- ・ 契約終了後は残価買取もしくは再契約（期間中の1/10）

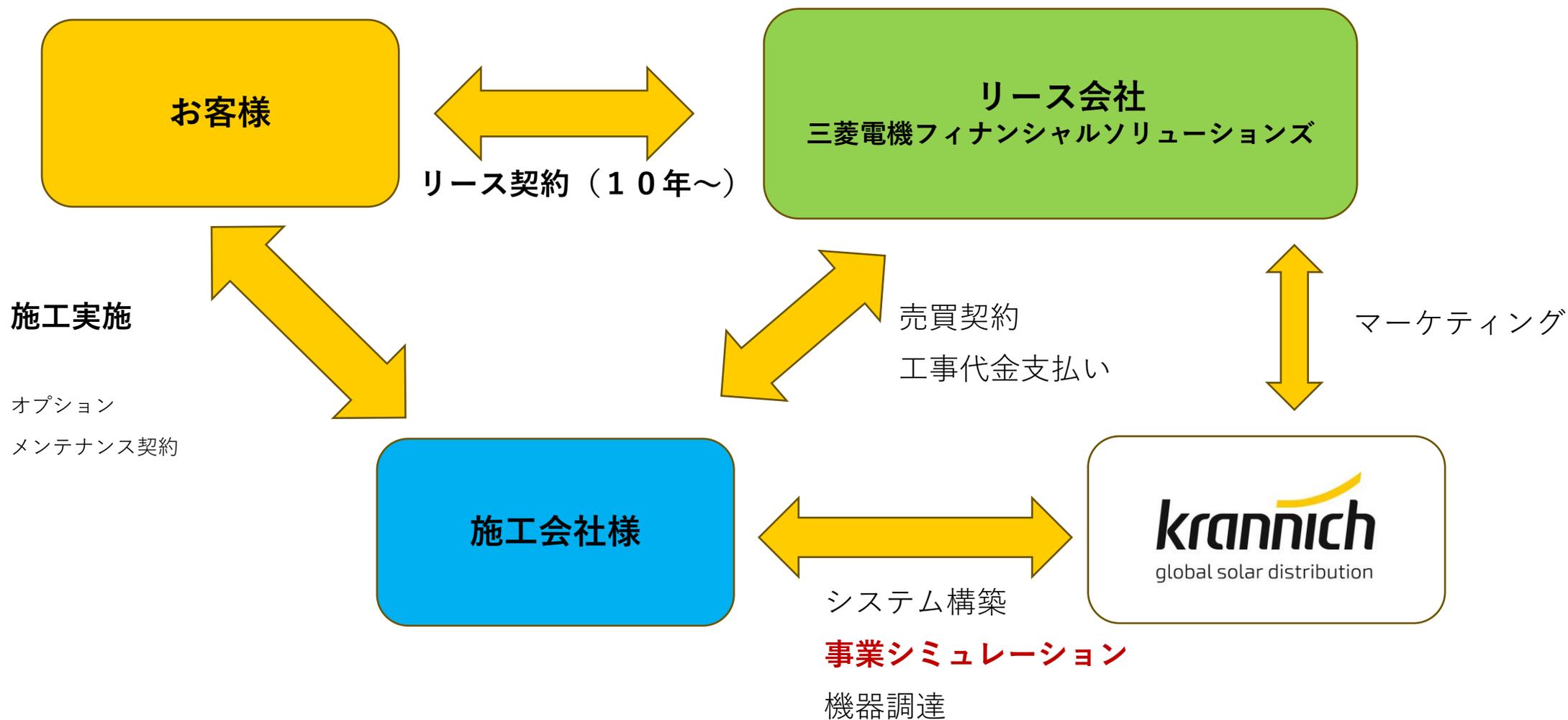
一般的なPPA（電力販売契約）モデルと ゼロ投資型の違い

	PPAモデル	ゼロ投資型
形態	電力販売	変形リース契約
関係する会社	金融会社 事業運用会社 EPC、施工会社 メンテナンス会社	リース会社 メンテナンス会社
設備所有者	事業運用会社	リース会社
延長	契約による	再リースもしくは残価買取
優遇税制	活用出来ない場合が多い	活用可能
補助金活用	可能（但し、還元率不明）	可能
会計処理	影響なし	中小企業は現状は算入不要

ゼロ投資型は介在する企業が少ないので、システムから得られるメリットが最大限需要家様に還元されます！

PPA : Power Purchase Agreement

ゼロ投資型契約スキーム契約形態

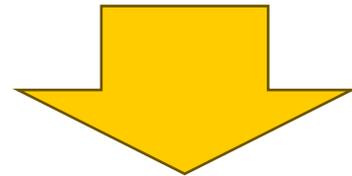


料金支払方法

*プランを途中で変更することは出来ません

季節変動型プランか均等支払型プランいずれかが選択できます！

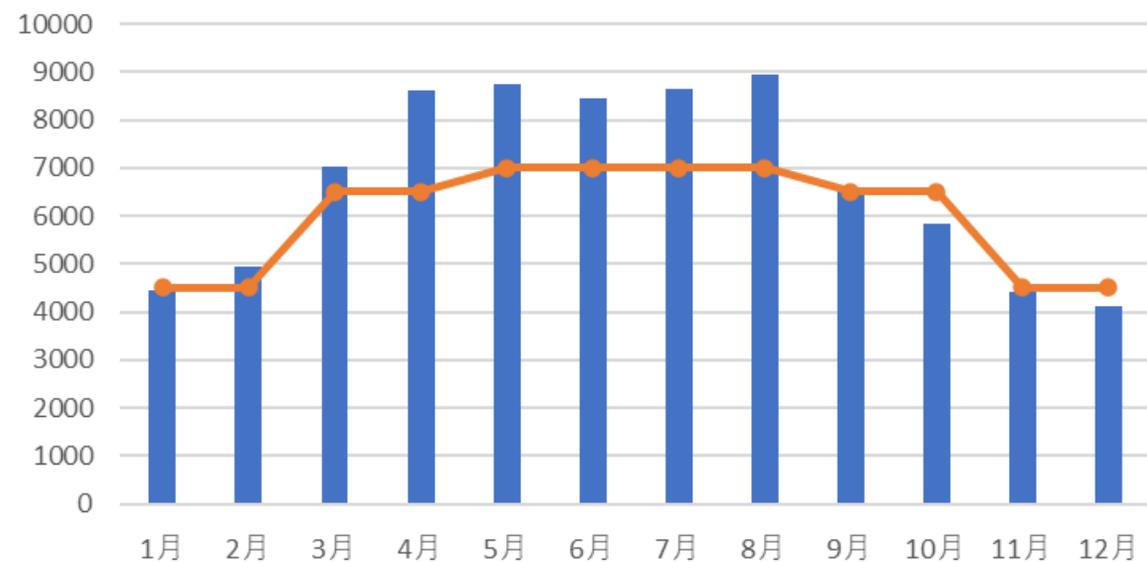
- 太陽光発電量は季節によって変動するため、月々の支払額が一定の場合、月によっては電気代にかかる予算が見かけ上導入前より大きくなってしまいます
- 製造工場の場合、製造原単価に影響が出ることがあります。



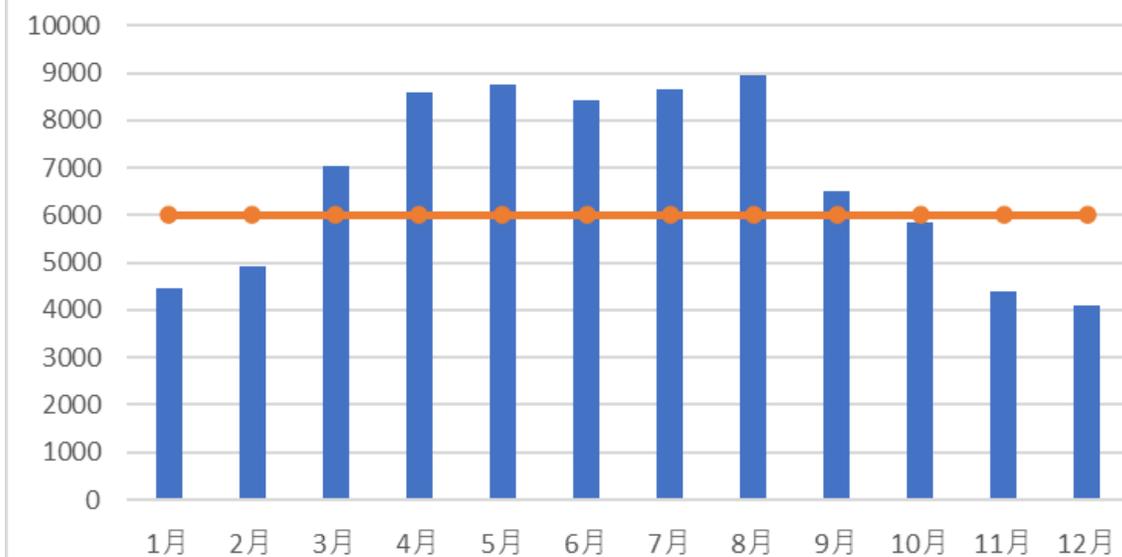
Krannich Solarのゼロ投資型太陽光発電システムは、
季節別で支払金額を変えることにより（通常エリア・多雪エリアで条件は変わります）
上記の様な問題点の影響を小さくすることが出来ます！

イメージ

季節変動型支払ケース



均等払いケース



プランの比較 (所有権移転外リース)



	購入選択権付リース				通常リース			
	季節連動変動型		均等型		季節連動変動型		均等型	
	新リース会計	中小企業会計	新リース会計	中小企業会計	新リース会計	中小企業会計	新リース会計	中小企業会計
支払パターン	非積雪地域 6カ月毎変動 積雪地域 4カ月毎変動		毎月同額		非積雪地域 6カ月毎変動 積雪地域 4カ月毎変動		毎月同額	
節電料金との差	概ね連動		連動なし		概ね連動		連動なし	
リース料	やや安め		やや安め		普通		普通	
残価	あり		あり		なし		なし	
※残価の目安	※10年リースの場合		※10年リースの場合					
輸送用機械器具製造業 (法定耐用年数9年)	購入価格の5%以上		購入価格の5%以上					
金属製品製造業 (法定耐用年数10年)	購入価格の5%以上		購入価格の5%以上					
汎用機械器具製造業 (法定耐用年数12年)	購入価格の11.2%以上		購入価格の11.2%以上					
固定資産税	リース会社		リース会社		リース会社		リース会社	
動産総合保険	付保		付保		付保		付保	
期間満了後	残価で買取 or 2次リース (複数年可)		残価で買取 or 2次リース (複数年可)		再リース (1年毎)		再リース (1年毎)	
	※中古の耐用年数は【簡便法】		※中古の耐用年数は【簡便法】		※再リース料 年間の1/10		※再リース料 年間の1/10	
決算表記	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
会計処理	売買処理 ※残価を加算し処理	賃貸借処理	売買処理 ※残価を加算し処理	賃貸借処理	売買処理	賃貸借処理	売買処理	賃貸借処理
※税制優遇制度								
固定資産税の特例 (下記併用可)	対象: 先端設備等導入計画の認定を受けた事業者 a: 3年間 1/2に軽減 b: 買上げ表明を行なった場合は4年間 1/3に軽減							
中小企業経営強化税制 (自家消費50%以上)	税額控除 (10%)、即時償却の場合は「所有権移転リース」であれば可 ※収益力強化設備 (B 類型) / 経営資源集約化設備税額控除 (D 類型)							
中小企業投資促進税制 (自家消費50%未満)	税額控除 (7%)、特別償却 (30%) の場合は、「所有権移転リース」であれば可							
※中小企業等とは?	①資本金または出資額が1億円以下の法人 ②資本金または出資を有しない法人のうち、常時使用する従業員数が1,000人以下の法人 (一部対象外もあり) ③常時使用する従業員数が1,000人以下の個人事業主 ④共同組合等							
※各種補助金活用	実施時期、期間や、国、県、市町村等の条件により変動							

※中古の簡便法とは? ①法定耐用年数の全部を経過した資産→法定耐用年数×20% (端数切捨) ②法定耐用年数の一部を経過した資産→(法定耐用年数-経過年数)+経過年数×20% (端数切捨)

リース契約のメリット

初期投資が不要

月々のリース料のみのため、資金にゆとりができダイナミックな資金運用が可能に！

早期償却が可能

リース期間を法定耐用年数より短く設定できるため、早期の償却も可能！

全額経費処理可能^{*2}

月々のリース代金は経費として損金処理可能。実質的な企業力の蓄積に寄与！

借入余力の最大化

月々のリース料のみのため、資金にゆとりができダイナミックな資金運用が可能に！

事務手続きの省力化

固定資産税の納付、動産総合保険付保などの手続き、費用の低減に！

補助金・優遇税制メリット 最大化

リース案件でも活用可能^{*3}。得られるメリットはそのままお客様に還元されます！

*2:一定の中小企業のリースは貸借借処理が可能

*3:要件によるため要事前確認

その他にも . . .

リース料金の仕組み

約230万円!!

※物代30百万円、耐用年数17年、10年リースと仮定

月額
リース料

$$= \frac{\text{物件代金} + \text{“固定資産税”} + \text{“動産総合保険”} + \text{金利}}{\text{リース期間(月数)}}$$

→リース料に含まれる固定資産税が意外に大きい事が
ご理解いただけるとと思います。

“固定資産税” →

毎年1月1日時点での「固定資産」の所有者が、
その固定資産の所在する市町村に納める税金(標準税率1.4%)

家 土地 機械装置 など

“動産総合保険” →

地震や噴火以外の自然災害による損害と
偶発的な事故による損害に対して保険金が支払われます

※割賦契約も含む



火災



水害



落雷



破損



盗難

新しいリース形態 所有権「移転」リース

所有権移転リースとは

・リース期間終了後は・・・お客様に所有権が移転します。

→ 再リース無し

☆「買取りと同様の処理」となります。

☆「減価償却」「利息相当額」で費用化します。

☆短い期間でお支払いいただく事も可能です。

金利負担抑制

お客様は・・・「買取りと同様」とみなされるため
各種「税制優遇」の適用幅が広がります。

※ 経理処理につきましては、貴社の会計士、税理士等にご確認ください。

<税制優遇のまとめ>

中小企業**経営強化**税制

注目!

太陽光発電システムも対象!

- 令和7年(2025年)3月31日まで。 → **2年間延長**(24/12/27閣議決定)
- 所有権「移転」リース
自家消費比率50%以上 を条件に・・・
- **即時償却** or **税額控除10%** 可能 ※対象は160万円以上設備
(資本金30百万円以上100百万円以下の税額控除は7%)
- A類型 生産性が年平均1%以上向上(工業会の証明書要)
- B類型 投資利益率が5%以上(事前に税理士に確認要)

中小企業**投資促進**税制

比較的簡易に申請可能

- 自家消費比率の縛りは無し
- **30%特別償却** or **税額控除7%** 可能 ※対象は160万円以上設備

①今期、決算利益が出過ぎてしまう・・・

又は

②通期で利益が大きく、節税を積極的に実施したい・・・

(**所有権移転リース**)を用いて

「即時償却」

を実施してみてもいかがでしょうか？

※中小企業**経営強化**税制

法定耐用年数の短縮化

太陽光発電システムの ※「電気業用設備 其他設備 主として金属製のもの」
法定耐用年数(償却年数)は (17)年ですが・・
(**自家消費**)型の太陽光発電システムであれば



短い耐用年数を適用する事も出来るのです!!

例えば自動車製造業者が、「自社の工場内」で「**自動車製造設備を稼働するために導入**」した 太陽光発電システム であるならば・・・
「輸送用機械器具製造業用設備」として
法定耐用年数は、(9)年が適用されます。

「**金属製品製造業**」=10年 「**プラスチック製品製造業**」=8年 等々

減価償却資産の耐用年数表

別表第2 機械及び装置の耐用年数表

2 / 3

番号	設備の種類	細目	耐用年数(年)
		フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備	5
		その他の設備	8
21	電気機械器具製造業用設備		7
22	情報通信機械器具製造業用設備		8
23	輸送用機械器具製造業用設備		9
24	その他の製造業用設備		9
25	農業用設備		7
26	林業用設備		5
27	漁業用設備(次号に掲げるものを除く。)		5
28	水産養殖業用設備		5
29	鉱業、採石業又は砂利採取業用設備	石油又は天然ガス鉱業用設備	
		坑井設備	3
		掘さく設備	6
		その他の設備	12
		その他の設備	6

リースでご利用いただきますと・・・

税務上
最短リース期間の
ルールの範囲で

さらに短期での費用化が可能です。



所有権移転
「外」リース

**5～7年リース
の組成も可能!**

※所有権移転リースについては最短リース期間のルールはございません。

検討→導入までのながれ

1. シミュレーションに必要なデータ入手

- ・ 直近1年分の電力料金表コピー
- ・ 30分デマンド値、もしくは電力量値（積算値は不可）
- ・ 受電設備の状況が分かる資料（盤図、単線結線図）
- ・ 設置可能場所の明示、設置場所情報（屋根形状等々） ← 強度の確認はお客様所掌になります

注) 上記データが全てないと事業性が検討出来ませんので必ず入手ください。1つでもない場合は検討をお断りします。



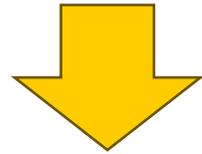
2. シミュレーション作成（1回目）

- ・ 最適な発電システム容量の検証
- ・ 事業採算性の確認



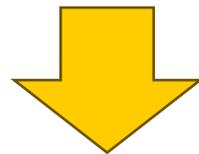
3. 現地確認・施工積算（施工会社様）

- ・ 設置施工の可否
- ・ 受変電盤等、お客様の電気設備確認、改造の可否等チェック
- ・ 搬入ルート、現地施工方法、配線ルート等々事前確認
- ・ その他、施工上の留意点、制約等についてお客様にヒアリング



4. シミュレーション作成（2回目）

- ・ 3の結果、システム容量等変更になる場合は新条件で再度検証
- ・ 施工費まで含めた事業採算性の確認



5. 契約

- ・ リース会社と契約金額、契約開始日等について協議、契約
- ・ 検収後運用開始



global solar distribution

www.krannich-solar.com

